

1 平成23年第2回越知町議会定例会 会議録

平成23年6月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成23年6月10日（金） 開議第1日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子 2番 高橋 丈一 4番 斎藤 政広 5番 岡林 学 6番 片岡 久一郎 7番 西川 晃
8番 岡林 幸政 9番 藤原 俊夫 10番 山橋 正男 11番 片岡 清則 12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 3番 武智 龍

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司 会計管理者 藤原 良一 住民課長 岡林 直久 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 小田 範博 企画課長 小田 保行

6. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

- 第3 諸般の報告・行政報告
- 第4 承認第 1号 専決処分（第4号）の報告承認について
- 第5 承認第 2号 専決処分（第5号）の報告承認について
- 第6 承認第 3号 専決処分（第6号）の報告承認について
- 第7 承認第 4号 専決処分（第7号）の報告承認について
- 第8 承認第 5号 専決処分（第8号）の報告承認について
- 第9 報告第 3号 専決処分（第3号）の報告について
- 第10 報告第 4号 平成22年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第11 議案第31号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第32号 財産の交換、譲与、無償貸付並びに有償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第33号 平成23年度越知町一般会計補正予算について
- 第14 議案第34号 平成23年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第15 議案第35号 平成23年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について
- 第16 議案第36号 町道の路線の認定について
- 第17 議案第37号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について
- 第18 議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 第19 議案第39号 第5次越知町総合振興計画について

開 会 午前 9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。6月定例会の応召ご苦労さまです。

開会に先立ち、本日、武智議員から欠席の通知があつておりますので、お知らせいたします。

次に、4月15日から国際交流員として韓国ソウル市からお越しいただいております、キム・ジエさんにご挨拶をお願いいたしたいと思います。キム・ジエさん、よろしくお祈いします。

（キム・ジエさん）おはようございます。4月から新しい国際交流員として働くことになりました、キム・ジエと申します。韓国ソウル出身で今教育委員会で国際交流の仕事や韓国語教室を担当しております。私は越知町を第1希望としてここに来て、来週はちょうど2カ月になります。自然が豊かで皆さんがとても優しくて越知町に来て本当に良かったなと思っています。私は住めば都という言葉が好きです。私も越知町の事を私の都として頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお祈いいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）どうもありがとうございました。

続きまして、4月1日から教育次長に就任されております、高橋昌彦君からご挨拶をいたしたいと思います。高橋教育次長よろしくお祈いします。

教育次長（高橋 昌彦 君）おはようございます。4月1日付で教育次長を任命されております高橋です。不慣れな場所で2月経ちました。教育長とともに心機一転頑張っているところでございます。これからは議会の皆さんのお力を借りまして教育長とともに微力ではございますが、教育行政に携わっていきたいと思います。どうぞよろしくお祈いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）どうもありがとうございました。

それでは、ただ今から平成23年第2回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、4番 斎藤政広議員、11番 片岡清則議員

の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。10番 山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

6月7日、午前9時より委員会を開き、平成23年、第2回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日、6月10日を開会日とし、11日土曜日と12日日曜日の2日間は休会とします。13日、月曜日は一般質問、14日、火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか審議ののち、閉会とする5日間の会期日程と決定をいたしました。

なお、議案第35号および議案第38号の2件については、本定例会、会期内において、議員全員による現地調査を行うことといたしましたので、ご報告いたします。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、6月10日から6月14日までの5日間と決定し、議案第35号および議案第38号の2件は、本定例会・会期内に議員全員で現地調査を行うことといたします。

なお、執行者においては、現地調査における説明員等の対応を要請いたします。

諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第3 諸般の報告を行います。

東日本大震災の義援金として、議員1人3万円、計36万円を3月16日付けで高知県災害対策本部長を経由して送金いたしました。なお、岩手県岩泉町から礼状をいただいております、その写しを配付しております。

次に、5月12日に高幡町村議会議長会定期総会が四万十町で開かれ、役員改選により、会長に佐川町の永田議長が選任され、副会長には津野町の高橋議長が選任されましたので報告いたします。

5月17日、18日は、町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、本県からは、議長、副議長、事務局長など58人が参加をいたしました。

地域主権改革関連法案の成立による町村議会の課題や東日本大震災における国家の危機管理のあり方などについて、4人の講演を拝聴するとともに、岩手、宮城、神奈川、鹿児島県から選ばれた4町の議会議長が、それぞれの議会改革や町づくりの取り組みなどを発表されました。

5月27日の議会報告会には、全議員が参加をいたしまして、初めての取り組みでありましたが、区長さんなど26人が出席いただき、有意義な会合となりました。

なお、当日の質疑内容やアンケートのまとめを配付しておりますので、目を通していただき、今後に生かしてくださるようお願いいたします。また、この件の総括を6月15日に全員協議会で行う予定ですので、ご承知おき願います。

最後に、監査委員から月例監査報告書が提出され、その写しを配付しておりますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、町長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。町長 吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）おはようございます。6月議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方のご参集を願ひまして本日会議が開けますことを心よりお礼を申し上げます。それでは早速行政報告をさせていただきます。

まず、第1点目に東北関東大震災、東日本大震災とも申しますが、越知町の義援金の状況をお知らせをいたしたいと思ひます。なお、これは5月31日付でまとめたものであります。まず区長の皆様方にご協力を願ひて集めました。これは窓口は社会福祉協議会でございますけれども、金額が181万2,300円となっております。この他に出納室から2回、そして社協の個人的な受付等を含めまして総額が464万7千円余りになっております。これに町の方から日赤高知支部の方に100万円をお送りいたしました。併せて議員の皆様方も36万円の義援金ということでございますので、総額にいたしますと越知町からは607万円余りになった計算になっております。以上であります。

次に毎年行っております知事と町村長の意見交換会がございます。本年は8月の5日高知会館で行うことが決定いたしました。この意見交換会に向かいまして高知県町村会といたしましては、それぞれの町村長の意見を取りまとめていくとこういうこととなります。

3つ目に四国4県町村長議長大会の件であります。これは懸案でありまして昨年初めて四国におきまして実施をされました。全国的にこういふ形を取ろうということで進んでおりますが、四国が一番先にスタートしたわけございまして、第1回目は昨年は高知市で行いました。今回は10月の12日、香川県自治会館で実施をする予定でございます。香川県自治会館はこの4県の中でも大変大きい施設が整った場所ございまして、会議にはもってこいの場所だというふうに思っているところであります。議長会の議長さんそして町村長の意見をまとめながら国に対する要望を

していきたいとこのように思っているところであります。

4つ目に北海道滝上町との友好町として10年経ちましたが、先般も本年度中にこの記念式典をやるというお知らせをいたしておりましたが、今のところ計画は10月の6日から8日を予定しております。10月の6日から8日を予定をしているところであります。すでに企画課を担当といたしまして、滝上町との打ち合わせを繰り返しておるわけでございまして、この件につきましては議員の皆様方のご協力もいただきたいと思っております。本年のコスモスまつりが10月1日から10月16日の間でありますので、その中日頃に10周年記念式典を行うということであります、以上でございます。

議長（岡林幸政君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第4 承認第1号 専決処分（第4号）の報告承認についてから日程第19 議案第39号 第5次越知町総合振興計画についてまでの16件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長 吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）それでは説明をさせていただきますと思います。

本日の定例議会に提案をさせていただきました付議事件は、承認が5件、報告が2件、議案が第31号から第39号までの9件となっております。

承認第1号 専決処分第4号の報告承認につきましては、平成22年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

内容は、平成22年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことに伴いまして、財源調整の結果、施設等整備基金元金積立など7,001万6千円を追加補正をいたしまして、総額を44億9,578万3千円とさせていただいたものであります。

承認第2号 専決処分第5号の報告承認につきましては、関係政令が3月30日に公布されたことに伴いまして、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項により専決処分とさせていただいたもので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

条例改正の内容は、保険税の限度額の引き上げと、税額の端数計算において、千円単位から百円単位に変更いたしております。

承認第3号 専決処分第6号の報告承認につきましては、過疎地域自立促進法の改正に伴い、固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正

する条例を、地方自治法第179条第1項により専決処分とさせていただきますものでありまして、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

条例改正の内容は、製造業などの設備の新設等に係る固定資産税の課税免除の要件として定められた期限を2年間延長いたしております。

承認第4号 専決処分第7号の報告承認につきましては、平成22年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をさせていただきますので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金額の確定に伴い、473万2千円を増額し、総額を1億432万6千円とさせていただきますものであります。

承認第5号 専決処分第8号の報告承認につきましては、関係法令が4月27日に公布されたことに伴いまして、越知町税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりましてこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、東日本大震災に関連し、地方税法の一部を改正する法律が4月27日に公布されたことに伴いまして、被災者等の負担の軽減を図るため、固定資産税及び個人住民税に係る特例措置を講ずるものであります。

報告第3号 専決処分第3号の報告につきましては、片岡簡易水道（宮ヶ奈路地区）施設整備事業の請負金額変更を、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同法第180条第2項の規定によりまして報告するものであります。なお、変更金額は14万4,900円の増額であります。

報告第4号 平成22年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成22年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして報告するものであります。

繰越額は総額で、2億4,269万1千円であります。

議案第31号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、現在の臨時的任用職員及び非常勤職員の休暇に関する規定が、労働基準法及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の規定を踏まえた内容となっていないことから、今後、介護休暇や忌引き、病気休暇等の整備を図るために見直しを行うものであります。

議案第32号 財産の交換、譲与、無償貸付並びに有償貸付等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、円福の元県職員住宅の活用

に関しまして、災害時等の応急施設として活用する場合と、町の活性化に寄与する場合に、無償貸付することができるよう改正するものであります。

議案第33号 平成23年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、1億9,367万円を追加補正をいたしまして、総額を42億1,579万5千円とするものであります。

歳出の主なものは、農林水産業費1,467万8千円、土木費1億6,757万2千円などとなっております。

歳入につきましては、地方交付税7,104万円、国庫支出金5,965万円、町債6,250万円などを計上させていただきました。

議案第34号 平成23年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回343万4千円を追加補正をいたしまして、総額を1億5,518万円とするものであります。

議案第35号 平成23年度越知町土地取得事業特別会計補正予算につきましては、今回1,950万円を追加補正をいたしまして、総額を1,967万4千円とするものであります。

議案第36号 町道の路線の認定につきましては、鬼ヶ島線を新たに町道に認定するため、道路法第8条第2項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定につきましては、越知町黒瀬ログハウスの管理を行わせる指定管理者を「黒瀬報徳会」に指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画につきましては、今回、新たに横畠辺地の総合整備計画を策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第39号 第5次越知町総合振興計画につきましては、地方自治法第2条第4項の規定に基づき越知町総合振興計画を策定するため、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案させていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時22分

再 開 午前 9時49分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。提案理由の説明を終わります。以上で、本日の日程はすべて終了しました。

6月11日、12日は休会とし、13日月曜日は午前9時から一般質問でありますので、よろしく願いいたします。本日は、これにて散会します。どうもご苦労さまでした。なお、10時から全員協議会を行いますので委員会室にお集まりください。

散 会 午前 9時49分